

提供日 2022/03/31  
タイトル 第4次静岡県地球温暖化対策実行計画を策定しました  
担当 暮らし・環境部 環境局環境政策課  
連絡先 地球環境班  
TEL 054-221-2208



## 第4次静岡県地球温暖化対策実行計画を策定しました

県では、平成27年3月に「改定版第3次静岡県地球温暖化対策実行計画（ふじのくに地球温暖化対策実行計画）」を策定し、各種温暖化対策を推進してきました。このたび、2050年までの脱炭素社会実現を見据え、環境課題の変化に適切に対応するため、令和4年度を開始年度とする「第4次静岡県地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

今後は本計画のもと、県民及び事業者の皆様をはじめとする多様な主体と連携し、温暖化対策を推進していきます。

- 1 計画の位置付け  
地球温暖化対策推進法第21条及び静岡県地球温暖化防止条例第8条に基づき、地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画
- 2 計画期間  
2022（令和4）年度から2030（令和12）年度まで
- 3 目標
  - （1）長期目標：2050年脱炭素社会の実現  
2050年までに温室効果ガスの排出量を吸収量と均衡させて実質ゼロとする脱炭素社会の実現を目指す
  - （2）2030年度の温室効果ガスの削減目標  
2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46.6%削減することとし、更なる高みを目指す
- 4 施策
  - （1）取組方針
    - 方針1 各部門の徹底した省エネルギー対策等の推進
    - 方針2 再生可能エネルギー等の導入・利用促進
    - 方針3 技術革新の推進
    - 方針4 吸収源対策の推進
  - （2）重点施策
    - ア 中小企業等脱炭素化推進支援プロジェクト
    - イ 建築物・住宅の省エネ化の推進
    - ウ 脱炭素型ライフスタイルへの転換
    - エ 再生可能エネルギー等の導入拡大
- 5 計画の公表ページ  
<http://www.pref.shizuoka.jp/kankyou/ka-020/kankyouseisaku.html>